

## 会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和3年度第4回定例会
開催日時	令和4年2月24日（木） 午後2時～4時
開催場所	田無第二庁舎 4階3会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、緒方委員、柴田委員、山辺委員、長谷川委員、上田委員、福士委員、欠席：野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、根岸庶務係主事
傍聴者	0名
議 題	1 諸報告 2 令和4年度西東京市図書館事業計画について 3 その他
会議資料の名称	資料1 令和4年度西東京市図書館事業計画（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>資料確認 前回会議録確認</p> <p>○会長：第4回定例会を始めます。諸報告をお願いします。</p> <p>○館長：中央図書館・田無公民館の耐震補強工事について、2月28日の検査を無事に終われば3月1日から引っ越し作業や業者との打ち合わせ等、4月1日の再開に取り組む予定です。</p> <p>改修後の図面の説明 地下階：改修で録音室を設置。 1階：開架室カウンターの取り換えと文庫書架、雑誌書架の入れ替え。点字ブロックの設置など。 2階：地域行政資料室の改修と展示スペースの設置など。</p> <p>子ども読書活動推進計画策定記念の事業のうち、1月23日の記念講演会は3月26日（土）に延期となりました。3月1日号の市報に改めて掲載予定です。 パネル展は各図書館で順次巡回展示しておりますが、4月以降は中央図書館で</p>	

も実施の予定です。

多文化サービスで3月に小学生と保護者対象でアイヌ文化の紹介と切り紙体験の講座、アイヌ音楽と民族楽器の紹介の講座を実施します。

子ども読書活動推進計画策定懇談会の中で、中学校の学校図書館司書の方からいただいた意見をもとに中学校の卒業生に対して卒業後、本に触れる場として図書館を働きかけるものとして図書館からメッセージカードを配ることにしました。

2月22日の教育委員会で新座市との協定が終了することに伴う登録要件の変更について、西東京市図書館設置条例施行規則の規則改正が決まりました。

- 会長：諸報告について何か質問ありますか。
- 委員：多文化サービスについて、この会議や市報などで情報を得ている。図書館HPで掲載されているというが、少し先のは掲載されていない。
- 館長：市報に掲載されるタイミングで図書館HPを載せている。いろいろなページを使っていますが、トップページには掲載するようにしています。
- 委員：いろんな方が多言語でアクセスするので早めの掲載をお願いしたい。
- 副会長：申し込みの関係で掲載時期を見計らっているのであれば、早めに掲載をして、受付開始前に申し込みが来ても、きちんと説明して受付開始後に改めて連絡してほしいと伝えた方がよい。
- 委員：年間予定などで早めに予定だけでも掲載できるようにしてほしい。
- 館長：児童も多文化も含めて行事のお知らせについては考えます。
- 会長：広報より早くしてはいけないということはあるかもしれないですね。
- 委員：チラシとかで十分なのでそういう情報は早くほしい。
- 会長：中学生3年生向けのカードも後でいいので見せてほしい。
- 館長：まだ試作段階ですが、よければ。
- 委員：以前の資料で2階にオンラインデータベースを使えるようなスペースを作るといった話があった。事務室のスペースを削ることができなくて代わりに1階に場所という話でしたが、1階のレファレンスのところに入る予定なのか。
- 館長：4年度に予算計上の段階で予定ですが、レファレンスコーナーの机は区

画割していますが、そのうちの一番手前を有料データベース専用席として国会図書館デジタルアーカイブも閲覧できる席として用意したい。

- 委員：公民館に学習スペース的なものを新設されるということですが、図書館と一体化して使えるようなスペースであるといいなと思うのですが、ここで話ができるのか、談話ができるかとか、そういう利用上のことについて決まっていることや考えていることはありますか。
- 館長：公民館が管理する部分になっていますが、学習スペースは個々に勉強するとか、基本的に小声で話す程度を想定しており、談話スペースは同じフロアで少し離れた場所に行っている。
- 委員：図書館の中でそういったスペースを設けるとすればいろいろとゾーニングしたりすることありますが、今回は公民館と図書館で分かれるのでどうなるのかと思ったところです。公民館のルールで利用できるということですね。
- 館長：図書館側に設けることが理想でしたが、結果としては公民館側になりました。使い方については公民館と話しております。これも予定ですが、学習スペースにWi-Fi環境を整備し、利用できるよう準備しているところです。
- 会長：それでは諸報告は以上で、次第の2図書館事業計画について事務局からお願いします。
- 館長：資料1の令和4年度図書館事業計画案になります。主要事業として①レファレンスサービスのデータベース強化と推進、②次期図書館計画策定に向けて調査等の実施。①は特に有料データベースの活用を進める予定で7月1日から中央図書館で始めます。②は次期図書館計画策定に向けて調査等実施ということで、令和5年度には策定懇談会を設けて策定を進める予定ですが、その前に策定に向けて必要な調査等を実施していく予定です。
- 会長：基本方針1の①は終了していませんか。
- 副館長：前年度に続いて次年度同じ項目で実施する予定のものがあります。
- 副会長：マルチメディアデイジーについては次年度どんなふうにする予定なのか。“毎年努めます”、みたいな記載になっている。多摩市図書館でマルチメディアデイジーの広報を見て図書館に来た人に対するアプローチを見た。ぜひ具体的な動きにつながるような計画にさせていただくとよいかと思えます。
- 委員：まちなか先生について知りたい。
- 館長：この名称はこれから使う予定のもので、今までは学校出前講座という名前で社会教育課・公民館・図書館で令和3年度は試行という形でやっておりました。それぞれの課が得意とする分野であったり、それぞれの課に関わりのあ

る団体や講師などに協力いただき、学校で講座を行っていました。図書館では児童担当が学校訪問の延長線上でやっておりました。図書館に近い学校からは連絡があると出向くことがあるのですが、図書館から距離のある学校とはあまり行き来がありませんでした。まちなか先生を通して派遣事業を行っていることをアピールしながら進めるものです。児童担当が図書館へのきっかけづくり、レファレンス担当で小中学校それぞれに向けて調べものをするときにどんなものを使うといいのか、レファレンスをかみ砕いてわかりやすく資料にたどり着けるようにする講座、地域行政資料室からは紙芝居やデジタルアーカイブの使い方、ハンディキャップからはマルチメディアデジジーの話やハンディキャップサービスがどんなものなのかという講座を予定しており、各学校・クラスから申し込みのあったものを実施していくものです。

○委員：それは従来の図書館からの出前講座との違いはどこなのか。3課共同というのがどういうことなのか知りたい。

○館長：学校単位で教育課程を含めてやっていくものです。3課ですが教育指導課からのアドバイスを踏まえつつ、学校と地域と公共施設を含めてみんなで教育をサポートしていこう、という事業です。図書館で行っていたのは児童担当が図書館の使い方を伝えに学校へ出向くというものでした。行事等で参加を待つという形よりもこちらから出かけて行って行う点が大きく違うところです。

○委員：図書館ではもともといろいろと出かけて行って事業をするということをやっていたところがあると思う。もっともっと積極的に出かけて行ってやってほしいと思います。

○会長：4月以降楽しみにしています。

○委員：主要事業の最初にレファレンスサービスのデータベース強化と推進を挙げていて、基本方針2の⑦には利用環境の充実という項目があります。主要事業のデータベース強化の内容として、現在のラインナップに何か新たなものを加えていく考え方という理解でよいのか。

○館長：それに向けて検討していき、実施する方針です。主要事業にレファレンスを入れたところは耐震補強工事以降のサービスとしてレファレンスと地域行政資料室の2つを大きく掲げていたところなので、力を入れていきたい。

○委員：今回主要事業①に上げたということはかなり力を入れるという心づもりで、7月1日から開始予定ということで、内容は検討されているのか。

○館長：サービスの内容について、検討は進めています。

○会長：データベースを増やすと考えているのか。

○館長：既存のものでIDを増やして専用席では必ず使用できるようにしたサー

ビスと法令に関して、今まで利用していたものよりも評価の高いデータベースに切り替えるといった検討を進めています。  
プリントアウトは国会デジタルアーカイブについてもできるように進めているところ です。

○委員：基本方針3の地域行政資料室のアーカイブに関して、田無市史の資料編がまだ見られないが見られるようにしてほしい。田無・保谷の戦災に関する聞き取りの本など、保谷、田無でまとめて発行された時期があると記憶していますが、そういったもので著作権の問題がないものは優先的にPDF等で公開していただくとありがたい。地域行政資料室にいったいどんな資料があるのか、一覧表などでネットに公開していただくと探している資料を見つけやすい。

○委員：主要事業と実施事業の関係は実施事業があり、その中で今年度は主要なものとしてこれを挙げる、という組み立てなのか。主要事業①は基本方針2の⑦に結びつく解釈できるが、②は結びつく先がない。令和2年度の評価の時にも感じたが、評価は実施事業に基づいて行うので主要事業が実施事業と結びついていないと主要事業も含めた総合的評価ができない。関係性をきちんと持たせる方がよいと思う。

○副館長：委員のおっしゃる通り、主要事業②について基本方針のところでもう少し関係性がつくような形に変える方向で館長と調整します。4月の教育委員会で提出するものなので次回の協議会では決まったものをお伝えする形になります。

○館長：決めましたらメールでお伝えしたいと思います。会議の中で決められなくて申し訳ありません。

○副会長：基本方針4の④の読書活動のところを検討を進めてこられていると思いますが、放課後子供教室の調査などは進んでいるのか。

○館長：本来は令和3年度に担当者が見学に行って打ち合わせをする予定ですが、コロナ禍の影響で放課後子供教室の運営側から視察等含めた時期について調整が取れず、延期延期で何もできないままになっている。

○副会長：状況はわかるが、そもそも運営は学校によって大きく違う。要望に応じてとあるが、図書館からできることを提示していかないと要望も出ないし、逆にできないことを要望されてしまうと思う。せっかく小学生のいるところに行こうとしているので、新たに子ども読書活動として図書館が行っている提示できることを考えておくことが大切だと思う。図書館が小学生に向けてやりたいことを準備されるとよいと思う。

三芳町立図書館が小学生向けの読書クラブを行っている。宇都宮市の図書館では小学生が毎月読んだ本から友達に紹介したい本を選んで、宇都宮子ども賞を選んでその著者を講演会に呼んでいる。学校に入っていくのであれば、子ども

と一緒にできることを図書館側から仕組みとして考えてみるのはどうか。ただ読み聞かせをするだけなら図書の時間にやっていることだと思うので、市の図書館だからできること、ずっと続けてやっていけることがあるといいと思います。

○会長：三芳町の名称は確か「子どもクラブ」だったと思います。図書館が会場で固定メンバーが月に1回集まるという活動だったはずです。

○副会長：放課後子供教室でやっていることに乗かって何かやろうとしても乗っかることは難しく、こちらが何かしらのパッケージを持っていないと難しい。

○会長：例えば放課後子供教室用にプログラムを作って、それで図書館では団体貸出しをしますよとか、できることを提示していくこと。

○副会長：イメージとしてはそう思います。何となく行くのでは意味がない、もったいない。小学生は図書館で開催しているおはなし会に現実として来られない。それが来てほしいというところに行けるのであれば出前に近いけれど、ただ出前に行くのではなく、読書活動を推進できるような働きかけがあるといいなと思う。

○委員：図書館はこういうことができるというメッセージをいつでも出せるようにしてほしい。図書館にかかわりのある人材を取り込めるようにして期待に応えられるようにしてほしい。

○会長：パッケージ、プログラムを作って、上手くリンクしてPRをしていくと、要望に対しておはなしボランティアが出かけていく、というような形になる。

○副館長：皆さんがおっしゃる通り、放課後子供教室はうまく進んでいませんが、まちなか先生でやっていくことになっています。  
今は司書を派遣する話になっていますが、先々司書だけでは賄いきれなくなる。図書館に関わる方と一緒にやっていくスタイルにしていけないと思います。まちなか先生は学校に対してなので、ある程度形が見えているのですが、放課後子供教室は相手方もいろいろなので、こちらの動きも様子を伺いながらということや読書活動推進の流れからどうしても児童担当が前面に立っているところがあり、まちなか先生のようにいろいろな担当が関わるようにいけると難しい。

○副会長：読書活動ということでは児童担当になるのだろうが、マルチメディアデイジーのこともありますし、まちなか先生が動いていくうちにちょっと見えてくるのかなど。結局まちなか先生は学校の授業の中でやるということだとすれば放課後子供教室とは全く別物ですね。

○館長：そうです。

○副会長：そうするとそれよりもさらに楽しい雰囲気は放課後子供教室になるのかなと思います。

○会長：あとはよいですか。

○館長：では先ほどの主要事業の方はまた整理してあらためてご提案させていただきます。

○会長：その他よろしく申し上げます。

○館長：予算が可決されていませんが、次年度の協議会は5月からを考えておりますが、木曜日を中心に考えていこうと思いますが、5月の予定を確認させてください。

○会長：木曜日は難しい。

○委員：火、水曜日が難しい。

○館長：金曜日を中心に考えていくということでよいですか。次回年間スケジュールをご提示させてください。時間帯は基本午後2時から4時でよいですか。来年度は図書館計画策定に向けて臨時会、勉強会を2回増やす予定でいます。視察も2回行けるようにと考えています。

○会長：では次回5月13日か20日のどちらかで図書館側で調整して通知ということでお願いします。

最後に多摩地域の図書館大会の話を少し説明します。「DXと図書館～ポストコロナ時代を見据えて」というタイトルで都留文科大学の日向先生が講演されました。講演の主旨はインターネット、スマートフォンが普及している。図書館でレファレンスを受けたいという人はどれだけいるのか。ほとんどがネットの情報検索で済んでいるのではないか。動画投稿サイトやオンラインゲームをする人が増えている。読書を広く知的活動と捉えれば動画投稿サイトもオンラインゲームも読書である。これからの図書館の情報資源はインターネットを通して提供される。その結果、場所や開館時間から解放される。図書館という場所の意味を今後5年程度かけて考えていきたい。図書館はインターネット上に置かれるため、図書館という場所はコミュニケーションなどの生涯学習の場となる。そこには本はほとんどいない。その場所はコミュニケーション、創造、料理などの体験の場となる。図書館という名称は無くなる。来館しなくてもよいサービス、電子図書館、自宅からのデータベースアクセス、Webコンテンツの追加、オンラインによるレファレンス、読書相談、Webで全て完結させる。国会図書館のデジタルコンテンツの公開拡大、公共図書館の電子図書館サービスの導入、今はコンテンツが少ないが紙の予算を電子書籍に替えることで業者と一括購入などして購入するようになる。独自コンテンツの作成公開。来館して行うことに価値のあるサービス、機器、サービスへの接続サービス、

機器を利用する場、ネットワーク機材の貸し出しなどミーティング交流の場としてのサービス子どもたちへの身体を介したコミュニケーションによる学習発達を支援する場、Webでのコミュニケーションのトレーニングなど。

こういったような話がありました。

- 副会長：私には、実際に今、図書館を使いながら生活している人たちの実態について、十分検討された上でのお話とは思えなかった。紙の本でこそできることを、図書館が何ら気にしなくてよいと言われている印象で、とても遺憾に思った。

図書館はこれから電子書籍も必要、データ化もインターネットを使って便利になっていかななくてはならないと思います。障害者にとってもマルチメディアデジータも必要でしょう。そんな中でも図書館に紙の本はもういらぬ、と言いつけるのが何故だか分かつなかつた。こういう考えで電子書籍を進める人もいることを含めて、私たちはこれからどう考えていくのか次の図書館計画につながつていく大事なところかと思う。

- 委員：現場の図書館の方が聞いてどう感じたのかは興味深い。別の図書館の職員ではとても面白かつた、興味深かつたという意見があつた。今の若い図書館の職員がどう考えたかというところは興味があります。情報が電子で取らなければならぬという方向に行くという信念は持っているのだと思いますが、場としての図書館は公民館的な機能でよい、と言いつつたところが気になる。それは公民館があればよくて施設統合とかそういう方向に行くべきと考えているのかと思いました。

- 会長：それではこれで終了といたします。